

平成16年（2004年）9月議会

1. 特別支援教育について

- (1) 第一小学校通級指導教室の活用状況について
- (2) 中学校における情緒障害児通級指導教室設置の考えについて
- (3) 発達障害児に対する教育現場の理解について

2. (仮称) 都市と農村交流センターについて

インターネットショッピングモールの活用について

3. 小山市民病院について

院内託児所の設置について

1. 障害者施策について

(1) 第一小学校通級指導教室の活用状況について

第一小学校の通級教室の活用状況についてお伺い致します。今年16年度第一回定例会において、私が質問させていただいた「小学校への情緒障害児通級教室」であります。おかげさまで、今年度4月に小山第一小学校に設置して戴きました教育長はじめ教育委員会の方々におほねおり戴き、誠に有難うございました。さて、その通級でございますが、設置後1学期が過ぎましたが現在の指導内容及び活用状況についてお伺い致します。

答弁

本市においては、通常の学級に在籍し、軽度発達障害があるために学校生活や学習活動に不応を示す児童に、個別指導を中心としたきめ細かな指導を行うことにより、障害の改善を図り適応できるようにすることを目的として、今年度初めて小山第一小学校に情緒障害通級指導教室が設置されました。通級児童は市内5校の小学校から各1名ずつ計5名でのスタートでした。夏季休業中に相談を受け、2学期より2校の小学校から新たに2名通級を開始し、計7名になる予定です。その他、保護者からも問い合わせや通級相談等の申し込みがあり、担当者に対応しているところです。指導時間や指導時間帯については、学校や地域、児童の実態、指導内容などを勘案しながら、週1時間から3時間を目安に、月曜日から木曜日の間に個人別の時間割を作成しております。また、指導内容につきましては、各障害の種類、程度に応じた目標のもとに集団適応や学習活動を円滑にするための指導や教科の補充指導を行っております。

(2) 中学校における情緒障害児通級指導教室設置の考えについて

中学校における情緒障害児通級教室設置についてお伺い致します。元来、通級の目的として、軽度発達障害があるために、学校生活や学習活動に不適當を示す児童生徒に、個別指導を中心とした、決め細やかな指導を行うことにより、障害の改善を図り、社会に適應できる様にするものであります。しかし、軽度障害といえども、一生その障害をかかえていくものです。福祉という観点に立てば、一生涯をサポート出来なければならないものと考えます。しかし、まず当面の問題、これは、障害を持つ子供達の社会的自立であります。そんな中、小学校では通級教室が設置され、個別指導が出来る様になったかもしれませんが、しかし、そこで終わりではありません。中学校に進学した時に、どの様な教育を受けられるのかと悩む親が多くいます。また、障害を持つ子供達にとっても、精神的な問題があります。もともと、人とのコミュニケーションがうまくとれない子が多く、環境の変化に対応できず不登校になったり、また、家庭の中で暴れたりする心身症や学校不適當などの2次的な障害を引き起こすという結果になることは、少なくないのです。そうならないためにも、中学校にも情緒障害児通級教室設置の早期実現をお願いするところではありますがいかがでしょうか？

答弁

通常学級に在籍しながらも軽度の障害があるために、集団不適應や学習困難を示す児童生徒は小学校のみならず、中学校でも増えております。また、小学校で通級指導を受けた児童については、継続的に中学校でも指導を受けたいという本人や保護者の要望もあります。中学校における情緒障害通級指導教室の設置につきましてはその必要性を十分認識しておりますので、今後、設置可能な通級希望者数が確保できましたら、県教育委員会と協議を進めていきたいと考えております。

(3) 発達障害児に対する教育現場の理解について

発達障害児に対しての、教育現場の理解についてであります。障害児を持つ保護者から、小学校、中学校の先生方の発達障害に対する理解が残念ながらまだまだ足りないと感じます。文部科学省の特別支援教育の最終報告のなかで小・中学校においてLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育的支援を行うための総合的な体制を早急に確立する必要があると提言されております。そこで提案でございますが、小山市独自で、市内の小学校・中学校の先生方に対しての発達障害への理解を深めるために専門家を招いての研修会の実施をお願いしたいのですが如何でしょうか？

答弁

知的障害、自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害等の発達障害のある児童生徒は、これまでは特殊学級あるいはその障害に応じた養護学校で教育を受けてきました。そのた

め個々の障害に応じた指導の専門性は特殊教育や養護学校の教員に限られていたという現状があります。また、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症の児童生徒への判断基準、実態把握のための観点、指導方法について明らかになったのは、平成16年1月に文部科学省より出された「LD（学習障害）ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」においてであります。これらのことから発達障害に対する教育現場の理解は十分とは言い難い状況にあります。これからは、個に応じた指導の重要な柱の一つとして、「障害の正しい理解をもとにした適切な対応」ということを加えていくことが重要なポイントになると考えています。小山市教育委員会では、校長会、教頭会、教務主任会や障害児教育研修会等の機会を通して「特別支援教育」について計画的に説明してまいりました。また、研修資料を作成し、全教職員に配布して校内研修の充実を図りながら発達障害児の理解の推進に努めています。今後も障害に対して、より広く深く理解したりその指導方法について学んだりする研修を充実させていきたいと思っております。

2.（仮称）都市と農村交流センターについて

先日行われました、全員協議会の中で、管理・運営の基本的な考え方が示されました。

その中で、あくまでも交流センターそのものでの販売しかうたっておりません。

この情報化社会の中で、小山ブランドを全国に発信すると考えるのであれば、インターネットでの無店舗販売も視野に入れなければ意味が無いと考えます。今回の交流センターは、第3セクターが運営も主体になっておりますので、インターネットショッピングモールに出店する事も可能なはずで

そこで、電子ショッピングモールについて、簡単にご説明致します。国内、最大手では株式会社楽天が主催する楽天市場がございます。楽天市場では、出店契約企業数15000社、会員500万人、年間取扱流通金額が、まもなく1兆円に達するインターネットショッピングモールを例に説明いたします。まず、楽天市場は、24時間営業、年中無休の巨大なデパートと考えて下さい。その中に、15000店のお店があるという事です。尚かつ、15000店のお店は、その中で多数商品を持っていますから、莫大な量の商品の取扱があります。ちなみに、商品数は2004年3月現在で719万点の商品があるそうです。そこに、500万人のお客様が買い物に来るという事です。もちろん、その巨大なデパートは、一家に1台以上あるといわれる自宅のパソコンの中にあります。

出店側のメリットを申し上げますと、

1. 無店舗経営＝人件費が無いに等しい
2. 受注販売が可能ため小売業の最大の負担である大量の在庫を抱える必要がありま

せん

3. 決済において7つのシステムが可能です。代金引換・クレジットカード・コンビニ支払い・郵便振替・銀行振込・さらにネットコンビニ・ネットバンクの7つがあります。さらに日通商事の E-決済サービスを使えば、輸送から決済までの一括サービスも出来ますので手数料がかかりますが不良債権になる事も発送漏れも無くて済みます。

購入者のメリットとしまして

1. 24時間営業=いつでも買えます
2. 全国どこからでも買えます
3. 好きな決済方法を選べます

最後にデメリットとして、出店時のイニシャルコストは、かかりませんがランニングコストとして月間39800～50000円くらいかかります。その他として決済サービスの手数料がかかります。

以上簡単に説明させていただきましたが、この情報化時代においてインターネットでの販売チャンネルを設けることも経営手段の1つであるといえますが如何でしょうかお伺い致します。

答弁

本施設は、「小山ブランドの創生と発信」を基本コンセプトとしており、併せて、地産地消の推進、農業の振興、及び地域の活性化を目的として整備を進めていることは議員御承知のとおりです。

品質の良い、安全、安心な農産物や附加価値を高めた加工品、さらに、特産品などを、小山市を訪れる県内外の皆さんや周辺地域の方々に提供し、各種の情報を発信する本施設は、直に見たり触れたりする、言い換えれば、直接的な対面販売を基本とした拠点施設と位置づけて、その内容や商品の充実を図るべく検討を進めているところであります。

議員御提案のコンピュータでつながり、瞬時に情報が行きかうネットワークであるインターネットの利用は驚くほどの勢いで広がっており、インターネットを使えば、世界中から情報を集めたり、自分の情報を発信したり、電子メールによって会話をしたりすることが簡単にできるようになっております。

このような機能を利用し、商品をインターネット上で売買できるインターネットショッピングモールが数多く見られるようになって参りました。

モールとはさまざまなお店が並んだ商品街を意味します。インターネットショッピングモールは、品物の売り手がインターネット上にお店を出し、消費者との直接的な交信によ

り、24時間年中無休で品物を販売する、まさにコンピュータの中のお店、仮想商品街があります。

生産者は新鮮な農産物や地域の特産品、加工品などの商品を写真入りで紹介し、消費者はそれを見て自分の目で選んで、メール等を用いて購入することが可能なシステムであります。

新たな産直ともいえるこのシステムは、生産者にとって自分の作物を知ってもらう情報発信の場となり、新たな取引の可能性を創り出すとともに、直接消費者ニーズを把握する絶好の機会となり得ます。(仮称)道の駅・都市と農村交流センターにおいても、このインターネットの活用は多用な販売チャンネルの一つとして有効な手段と考えておりました。

すでに都道府県レベルや市町村レベルでも、このインターネットショッピングモールを活用して地場特産品等を上手にPR、販売している事例がありますので、これらを参考としながら、事業計画の中に取り入れて参りたいと思います。

今後とも、(仮称)都市と農村交流センターの整備につきましては、御支援、ご協力をお願いいたします。